平成２８年（フ）第２６号
東京都昭島市松原町３丁目４番８―212号
債務者　森下　美紀
1　決定年月日時　平成28年１月28日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　鳥生　尚美
4　破産債権の届出期間　平成28年３月１日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成28年３月29日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成28年３月29日まで
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２８年（フ）第６９号
神奈川県茅ヶ崎市菱沼１丁目16番21号
債務者　齊藤　大樹
1　決定年月日時　平成28年１月28日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　芦田　一憲
4　破産債権の届出期間　平成28年２月29日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成28年４月13日午後２時
6　免責意見申述期間　平成28年４月12日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２７年（フ）第２８２号
静岡県富士市長通４番地の１サン・フレア・ベル208号、前住所静岡県富士市厚原2058番地の２
債務者　佐々木佐知子
1　決定年月日時　平成28年１月29日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山本　佳雄
4　破産債権の届出期間　平成28年３月11日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成28年４月13日午前10時10分
6　免責意見申述期間　平成28年４月12日まで
静岡地方裁判所富士支部

平成２８年（フ）第３号
静岡県浜松市南区中田島町1492番地
債務者　田邉　　誠
1　決定年月日時　平成28年１月29日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　和光　　学
4　破産債権の届出期間　平成28年３月４日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成28年４月13日午後４時
6　免責意見申述期間　平成28年４月13日まで
静岡地方裁判所浜松支部破産係

平成２８年（フ）第４号
静岡県浜松市南区中田島町1492番地
債務者　田邉　玲子
1　決定年月日時　平成28年１月29日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　和光　　学
4　破産債権の届出期間　平成28年３月４日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成28年４月13日午後４時
6　免責意見申述期間　平成28年４月13日まで
静岡地方裁判所浜松支部破産係

平成２７年（フ）第１１８号
栃木県足利市名草下町3919番地、住民票上の住所栃木県足利市利保町１丁目２番地１　県営新山団地５―26
債務者　佐藤　友理
1　決定年月日時　平成28年１月28日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　奥澤　利夫
4　破産債権の届出期間　平成28年２月29日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成28年４月15日午前10時
6　免責意見申述期間　平成28年４月14日まで
宇都宮地方裁判所足利支部

平成２７年（フ）第３６号
三重県四日市市川島新町212番地１　ドミールマリノⅡＡ―201
債務者　**徳**永　智樹
1　決定年月日時　平成28年１月29日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　飯田　　洋
4　破産債権の届出期間　平成28年２月29日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成28年４月25日午後１時45分
6　免責意見申述期間　平成28年４月18日まで
岐阜地方裁判所高山支部破産係

平成２８年（フ）第５号
静岡市葵区西瀬名町17番Ｋ３―323号
債務者　藤浪　葉子
1　決定年月日時　平成28年１月28日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　栗原　孝明
4　破産債権の届出期間　平成28年３月１日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成28年４月20日午後３時
6　免責意見申述期間　平成28年４月19日まで
静岡地方裁判所民事第２部

平成２７年（フ）第１７２号
千葉県銚子市清川町３丁目1093番地
債務者　田中　丈博
1　決定年月日時　平成28年１月28日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　伊東　秀彦
4　破産債権の届出期間　平成28年３月10日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成28年４月28日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成28年４月21日まで
千葉地方裁判所八日市場支部破産再生係

平成２７年（フ）第３４９号
静岡県沼津市石川733番地
債務者　森　　務
1　決定年月日時　平成28年１月27日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　近藤　浩志
4　破産債権の届出期間　平成28年２月26日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成28年４月27日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成28年４月26日まで
静岡地方裁判所沼津支部民事部破産係

平成２７年（フ）第２６６号
静岡県富士市今泉１丁目17番11号
債務者　富田　和彦
1　決定年月日時　平成28年１月29日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大石　朝男
4　破産債権の届出期間　平成28年３月11日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成28年４月28日午前11時30分
6　免責意見申述期間　平成28年４月27日まで
静岡地方裁判所富士支部

平成２７年（フ）第２９３号
静岡県富士宮市小泉2124番地の３
債務者　柏木　由幸
1　決定年月日時　平成28年１月29日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　横山　正樹
4　破産債権の届出期間　平成28年３月11日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成28年４月28日午前10時40分
6　免責意見申述期間　平成28年４月27日まで
静岡地方裁判所富士支部

平成２７年（フ）第２３８号
静岡県富士宮市北山5237番地の５
債務者　朝日　君子
1　決定年月日時　平成28年１月28日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　柿崎　博昭
4　破産債権の届出期間　平成28年３月10日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成28年５月12日午前10時
6　免責意見申述期間　平成28年５月11日まで
静岡地方裁判所富士支部

平成２８年（フ）第１４号
新潟県五泉市寺沢３丁目３番41号　ハイツ五泉202、前住所新潟県五泉市吉沢１丁目６番33号　駅前ガーデンハイツＣ―201
債務者　中川　　啓
1　決定年月日時　平成28年１月29日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　鶴巻　浩憲
4　破産債権の届出期間　平成28年３月11日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年４月12日午後２時
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成28年３月25日まで
新潟地方裁判所民事部